

平成26年度大磯町教育委員会第4回臨時会会議録

1. 日 時 平成27年3月10日（火）
開会時間 午後1時30分
閉会時間 午後2時10分
2. 場 所 大磯町役場本庁舎 4階第2委員会室
3. 出席者 青 山 啓 子 委員長
中 野 泉 委員長職務代理者
曾 田 成 則 委員
濱 名 三代子 委員
藤 家 崇 教育長
相 田 輝 幸 教育部長
岩 本 清 嗣 学校教育課長
瀬 戸 克 彦 子育て支援課長
佐 川 和 裕 生涯学習課長兼図書館長
國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長
谷 河 かおり 学校教育課教育総務係長
4. 傍聴者 0名
5. 付議事項
議案第35号 平成27年3月補正予算における教育委員会予算要求について
議案第36号 県費負担教職員の任免に係る内申について
6. その他

（開 会）

出席委員が5名で定足数に達しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により定例会は成立しました。なお、本日は傍聴を希望されている方が見えておりませんが、希望者が見えたら、大磯町教育委員会会議規則第14条及び第19条の規定により、傍聴を許可したいと思います。

議案35号 平成27年3月補正予算における教育委員会予算要求について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

教育部長）平成26年度の国の補正予算、地方への好循環拡大に向けた緊急財政対策というものが国から示されました。その中で、地方創生先行型地方交付金とい

うものをいただけることになりました。この交付金につきましては、プラン、ドゥ、チェック、アクションと言うPDCAサイクルの確認や、また、実施計画を作成するなどのいくつかの条件がございますが、子育てや定住促進といった町を元気にするための交付金として配布されます。その内容について、教育委員会事務局でも、学校教育課、子育て支援課で手を挙げましたので、ご説明したいと思います。

子育て支援課長) こちらは、平成 26 年度の国の補正予算で可決されました地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金となります。資料をご覧ください。まず、歳入ですが、大磯町で 1 本の歳入項目で対応する予定となっております。次に歳出ですが、歳出は全部で 8 点ほど補正があります。まず、1 点目は、民生費、児童福祉総務費の、児童福祉総務運営事務事業で、昨年 60 周年の記念事業として町内の全幼稚園・保育園の年長児で実施いたしました、幼保ふれあい交流会に、平成 27 年度は、ゲストの方を呼びたいとのお話がありましたので、その出演を依頼するための委託料の増額になります。次に 2 点目は、同じく民生費の児童福祉総務費で小児医療費助成事業につきましては、次年度に所得限度額の改訂を予定しておりますので、それに伴う扶助費の増額分を補正するものです。次に 3 点目及び 4 点目につきましては、同じく民生費の児童福祉総務費で放課後子どもプラン事業の放課後子ども教室で、平成 25 年度より神奈川大学と協力し、夏休みの体験教室として科学の実験等を実施してきましたが、平成 27 年度は大学へ訪問するよう計画しておりますので、それに係る経費として講師等謝金と自動車借上げ料を計上しております。次に 5 点目及び 6 点目は、民生費の児童福祉総務費で子育て・親育ち支援事業になります。こちらは新たな試みで、一つ目は、近年急増している児童相談等に対応するため、データ管理に必要なシステムを導入するための委託料となります。二つ目は、事業としては 2 点ありまして、1 点目は、幼稚園等で集団生活に馴染めないお子さんを対象に、支援教室等を開催するもので、その中心となる臨床心理士の雇上げ賃金になります。もう 1 点は、子育ての悩みとして多く聞かれます、発語や言語行為に対する相談に対応する事業で、専門の知識を持った言語聴覚士を雇い上げるための、臨時雇賃金を補正するものです。次に 7 点目は、こちらも民生費の児童福祉総務費で、子ども・子育て支援新制度運営事業で、こちらは、新制度に移行する私立幼稚園の保育料については、町が定める保育料を徴収することになりますが、国基準額との差額がありますので、その差額を補助するものになります。最後に 8 点目として、民生費の保育園費で保育園運営事務事業で、こちらは保育士等の質の向上、幼児期の教育・保育の質の向上を図る目的で、子どもの発達や支援が必要な子どもへの対応などの研修会等を実施するため、講師等謝金を補正するものとなります。

学校教育課長) 学校教育課の部分については、中学校給食実施事業ということで2科目について当てさせていただきます。まず、1点目が、事業委託料ということで、業者委託方式でデリバリー方式で実施することで決定していますが、その分の平成27年度3学期からのスタートを考えていますので3学期分の委託料を計上しています。2点目が工事請負費として、中学校給食の実施の準備として、各2校の給食一時保管施設の整備改修が必要ですので、その分の費用を計上させていただいております。町全体としては、12事業ほど手上げをして国に照会中ということをお知らせしています。これについては、現在調整中でして、3月19日の町議会最終日に提出する予定になっています。県を通じて国に照会していますので、町の全体の事業としてどこまであげられるか、どういう予算配分にするかと言うことは現在調整中ですので、確定ではないことをご承知おきください。これらの事業については、全ての事業を繰越明許費としまして、平成27年度予算としまして全額繰り越す形となります。

質疑応答)

曾田委員) 子育て支援課の予算ですが、ゲスト等の出演とありますが、ゲストはどのような方になるのか教えてください。

子育て支援課長) まだ、具体的な内容は決まっていますが、運営委員会等の中で決めていただく予定ですが、想定される中では、体操のお兄さんのような方ですとか、シャボン玉ショーのようなものですとか、そのようなものになると思われま。

委員長) 今回、このような交付金が下りそうということですが、ここの説明に書かれているものは、本来、27年度の予算の中で、町の負担でやろうと考えていた内容を今回ここで下ろしているということでしょうか。

学校教育課長) 中学校給食については、平成27年度6月の補正予算で計上する予定でした。国のから緊急支援交付金がくるということで、当然、町の単独事業でしたので、この財源がいただけるのであれば、幸いですので、委託料と工事請負費を計上しました。

子育て支援課長) 基本的に27年度に予算立てしてあるものもございしますが、その事業をひとつ上乗せしたような形の提案をさせていただいているとご理解いただければと思います。

教育部長) 補足説明いたします。基本的に国の条件を見ますと、新規でやって地域を活性化しよう。定住促進につなげようというものでございます。職員としましても、町税だけに頼らず、工夫することによって国の補助金を上手く活用するために、学校教育課については、今、当初予算に中学校給食が乗っていませんので、新規となります。ですからそれで、補正をしましょう。それから、子育て支援課部分につきましては、すでに計上していますが一味工夫して、新しい事業としてやっていきたいと思いますというものです。

委員長) ここで新たに増額で大きく増えるということは、願ってもないことだと思います。

委員長) 以上で質疑を打ち切り、討論を省略して採決に入ります。議案第35号につ

いては、原案どおりでご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、議案第 35 号平成 27 年 3 月補正予算における教育委員会予算要求については原案どおり承認をいたします。

議案第36号 県費負担教職員の任免に係る内申について

委員長) 次に、議案第36号県費負担教職員の任免に係る内申についてにつきましては、人事案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 6 項及び大磯町教育委員会会議規則第 14 条の規定により、審議については、秘密会としたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員) 異議なしの声

委員長) 御承認いただきましたので、議案第 36 号の審議については秘密会といたします。人事関係職員以外は退室をお願いします。暫時休憩いたします。

******* 秘密会 *******

委員長) 以上で秘密会とすべき議事が終了いたしました。職員の入場を許可します。暫時休憩します。

******* 公開会議再開 *******

委員長) それでは、休憩を閉じて、公開の会議を再開します。ただいま、秘密会において審議いたしました、議案第 36 号県費負担教職員の任免に係る内申については、原案どおり承認されましたことをご報告いたします。

その他

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成27年3月25日

委員長 _____

委員長職務代理者 _____

委員 _____

委員 _____